

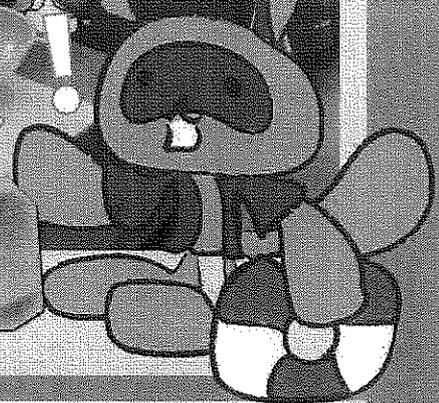
平成28年度

# イベントのご案内



熊野で体感!

自然体験!



三重県立熊野少年自然の家では、家族や友だちといっしょに遊べるイベントがもりだくさん! 熊野の大自然をめいっぱい体感して、思い出いっぱいつくろう!

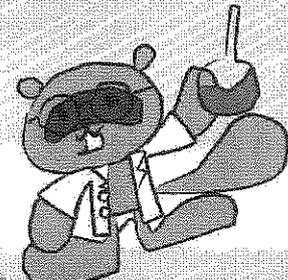
**熊野 アカデミック! シリーズ**

君も世紀の大発明家! 科学者を目指せ!  
**サイエンステクノロジー講座**

空気や電気、重力や光など自然の中にあるものの力を引き出す科学の楽しさを学んでいただきます。ものづくりを通して科学のおもしろさや自然の不思議さを体験しませんか。

**日程**

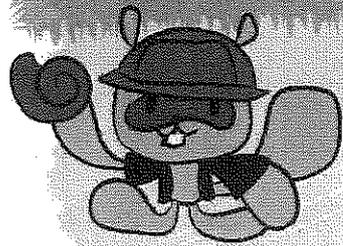
年間通して3回開催予定!  
年度の始めに1年間のメンバーを募集します。  
スケジュールは調整中!



未は考古学者? 新たな恐竜が見つかるかも?  
**びっくり化石発掘体験会**

**日程**

11月12日開催予定!

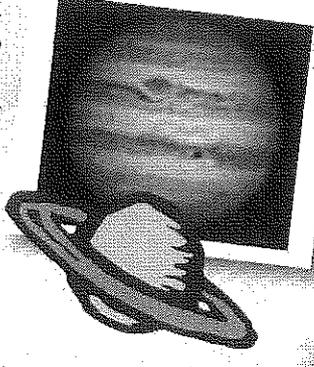


尾鷲市の行野浦地株付近には、1900万年~1600万年前の海だった場所に、泥が溜まって地層になった部分にソデガイなどが化石となって残っています。大昔のものが今に残っているなんて、なんとなく不思議な気がしませんか?



満天の星とともに宇宙の旅へ★  
**スターウォッチング**

満天の星空の下、家族や友だちと星をながめながら、夢を語り合うのもいいんじゃないでしょうか。星空は四季折々にまったく違う顔を見せてくれます。月面や惑星の姿は、感動的です。今年は、火星が接近します。



日程

- 4月16日(土) 木星 水星と月の観察
- 5月14日(土) 木星 火星と月の観察
- 6月 4日(土) 火星と春の星座の観察
- 7月 9日(土) 火星 土星と月の観察
- 8月27日(土) 夏の星座の観察
- 9月10日(土) 月と海王星の観察
- 10月22日(土) 秋の星座の観察
- 11月 5日(土) 月の観察
- 1月21日(土) 冬の星座の観察
- 3月18日(土) 冬の星雲星団の観察

春の息を感じよう！  
**春の野草ウォッチング**

日程

4月10日(日)

熊野の野山に生える草花を観察して、みんなで春の息吹を感じませんか？ 観察をした後は、その山菜を天ぷらにして試食。

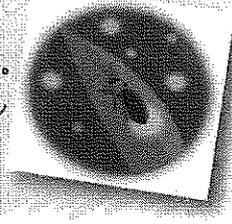


初夏の夜にホタルでうっとり  
**幻想ロマン ホタル祭り**

日程

6月4日(土)

もう見ることの少なくなってしまったホタル。金山地区にはホタルの観察スポットがあります。初夏の森を散策しながら、ロマンチックなホタルの光に酔いしれませんか？

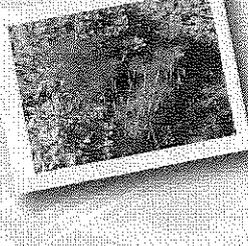


**秋の植物観察会**

日程

10月22日(土)

秋の野山は、魅力がいっぱい！春とは違った野草や、樹木には木の実。そして、キノコもあるかもしれません。秋の植物を存分にお楽しみください！



数千キロの旅する  
**アサギマダラを見に行こう**

日程

10月23日(日)

渡りチョウとして有名なアサギマダラを知っていますか？このあたりにはこのチョウが毎年たくさん飛んできます。周辺をウォーキングして名所・旧跡を廻った後、アサギマダラの雄大な旅の行方を見守りませんか？



ふれあいファミリー農園

日程

5月28日(土)  
10月29日(土)

景色最高の畑で、家族で野菜作りをしてみませんか？まずはサツマイモから！詳しくは、お問い合わせください。

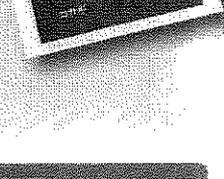


渡り鳥を観察しよう！！  
**バードウォッチング**

日程

11月27日(日)

普段はなかなか立ち止まってみる事のない熊野エリアの渡り鳥たち。実は数千キロ離れたシベリア方面から空を飛び、海を渡って毎年この場所まで来ているのです。たくさんの鳥たちを観察して、大自然を体感しよう！！



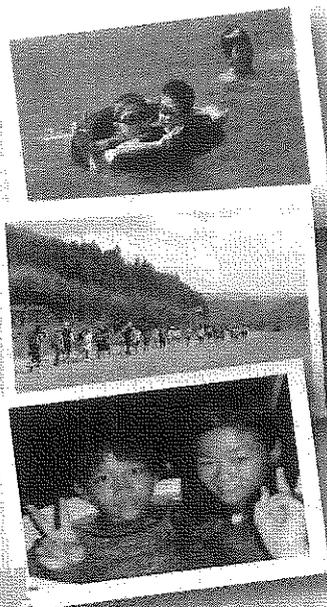
キャンプやアウトドアスポーツなど、野外自主活動を通じて、さまざまな体験をしてもらおうシリーズです。おもいっきり全身で自然を感じて、思い出いっぱいつくろう!

ここでしかできない体験を見つけよう!

## 真夏のロングキャンプ

**日程** 7月24日(日)~28日(木)

心も身体もたくましくなる、毎年大人気のロングキャンプ。山や川そして海など、熊野の大自然を思いっきり楽しもう! テントを張ったり、カレーを作ったり...何でも自分たちでやらなければいけないので大変! でも、キャンプが終わったら、かけがえのない仲間との楽しい思い出ができるでしょう。ロングキャンプを通じて君も大きく成長しよう!!!



川には見たことのない生き物がいっぱい!!  
川遊びの達人講座

**日程** 8月20日(土)

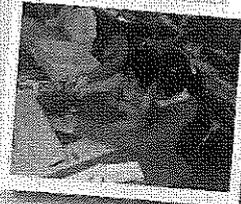
熊野市の清流で、カワムツやアマゴの溪流釣りを体験します。ヨシノボリやハゼなどの川の生物を観察し、夏休みの最後の思い出をつくりましょう! めいっぱい川の不思議を体感して、川遊びの達人になろう!



凧作り体験講座

**日程** 12月4日(日)

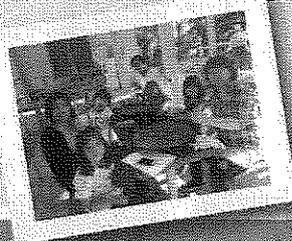
自分でデザインして作った凧大空を泳ぐのを見るのは気持ちの良いものです。他には無い自分だけの凧を大空に揚げてみましょう。きっと満足した気持ちになりますよ。



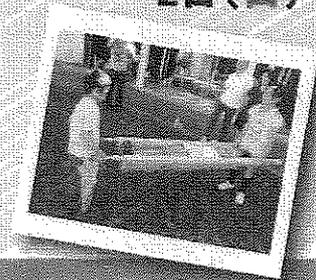
熊野の大自然を家族で楽しもう!!  
親子deキャンプ

**日程** 春編  
6月4日(土)~5日(日)

親子で楽しめるキャンプを企画しました! 当施設をベースキャンプに、熊野の大自然を堪能できる企画がもりだくさん!! 春は、春の食材を! 秋は秋の食材をお楽しみください!!



**日程** 秋編  
10月1日(土)~2日(日)



熊野 グループアクション! シリーズ

家族や友達と一緒に楽しめるイベントを計画中!  
アウトドア初心者でもこれをきっかけにアウトドアの魅力のとりこになるかも?!

歩いて元気! 空気が気持ちいい!!  
健康ウォーキング

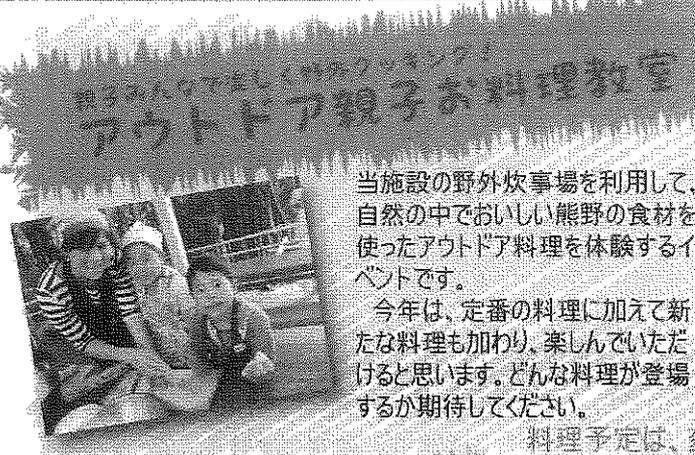
**日程** 5月8日(日)・9月24日(土)・11月6日(日)  
3月12日(日)

風景、野の花、野鳥のさえずりなど、熊野の四季の野山を満喫しながら健康ウォークを楽しみましょう。日時や目的地は、HPや地方紙などで確認してください。日程を変更する場合があります。



熊野 フードカルチャー！シリーズ

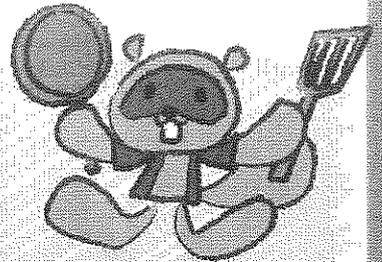
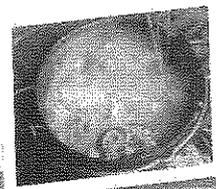
アウトドアクッキングを中心に、家庭では味わうことのできない料理にチャレンジするシリーズです。



当施設の野外炊事場を利用して、自然の中でおいしい熊野の食材を使ったアウトドア料理を体験するイベントです。

今年は、定番の料理に加えて新たな料理も加わり、楽しんでいただけたと思います。どんな料理が登場するか期待してください。

料理予定は、変更する場合があります



- 日程**
- 5月22日(日) ピザとバームクーヘン
  - 6月25日(土) パエリアほか
  - 9月11日(日) 冷やしうどんと水餅
  - 11月26日(土) ポトフほか

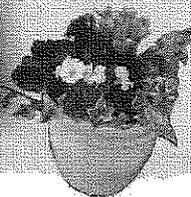
そば打ち体験教室

6月17日(日) 開催  
そば打ちを、体験してみませんか！  
自分で打ったそばの味は格別ですよ。



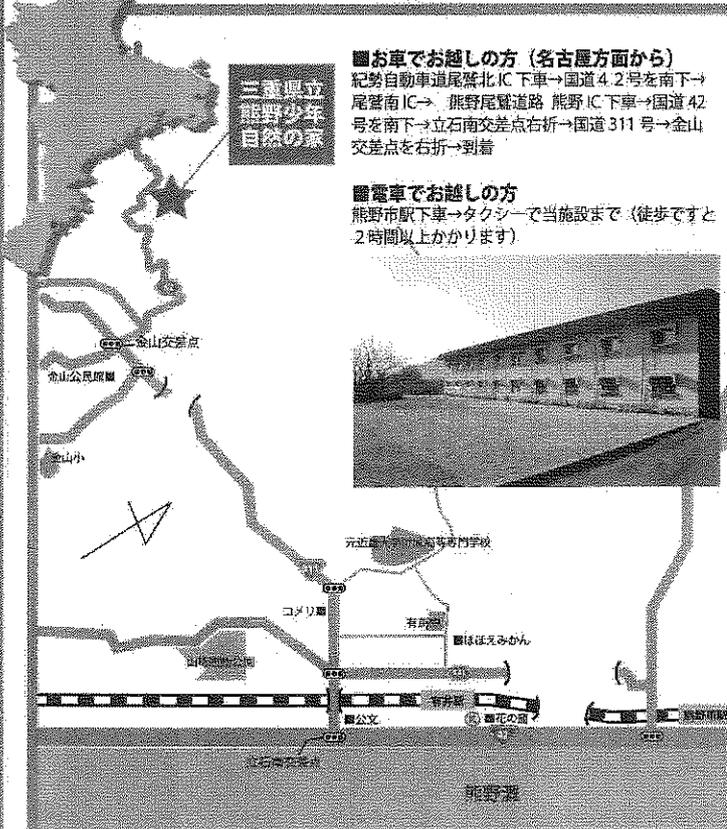
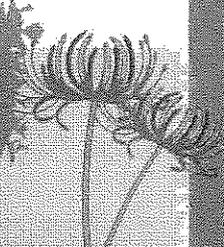
熊野 クリエイティング！シリーズ

専門の講師をお迎えして、そのときどきの季節に応じた花や草を集めてガーデニング教室を開催します。



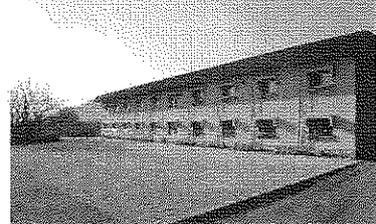
**日程**

- 季節の花で飾ろう！
- ガーデニング教室**
- 6月14日(火) 初夏のガーデニング教室
  - 12月13日(火) お正月のガーデニング教室



**■お車で越しの方(名古屋方面から)**  
紀勢自動車道尾鷲北IC下車→国道4.2号を南下→尾鷲南IC→熊野尾鷲道路 熊野IC下車→国道42号を南下→立石南交差点右折→国道311号→金山交差点を右折→到着

**■電車でお越しの方**  
熊野市駅下車→タクシーで当施設まで(徒歩ですと2時間以上かかります)



三重県立熊野少年自然の家  
平成28年度イベントのご案内

三重県立熊野少年自然の家では、1年を通じて今回ご紹介したようなイベントをたくさん行っております。今回ご紹介したイベント以外にも盛りだくさん！その季節に応じて、熊野の自然をふんだんに活用した事業を企画しています。情報は随時ホームページに掲載しますので、ぜひチェックしてみてください。

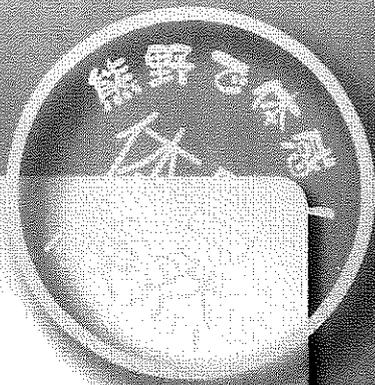
また、ご希望の方はこれらのイベントのチラシをその都度FAX又はメールにてご送付させていただきますので、氏名・電話番号・FAX番号もしくはメールアドレスを添えて、下記の連絡先までご連絡ください。

**■連絡先**

三重県立熊野少年自然の家  
〒519-4327  
三重県熊野市金山町1577  
TEL 0597(89)3340  
FAX 0597(89)3387  
Mail uketsuke@kuma-sho.com  
HP <http://www.kuma-sho.com/>



※事業の日程や内容は変更する場合があります。ご了承ください。

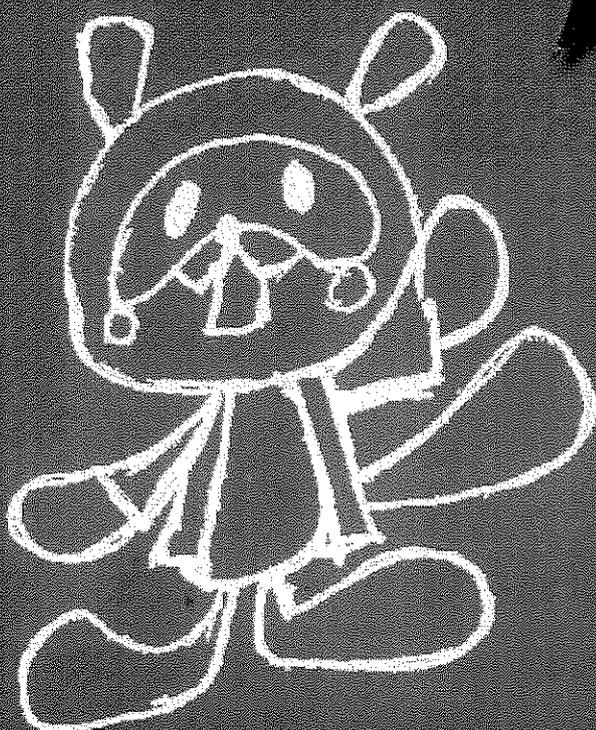


熊野少年自然の家の

ご利用案内

と

ご利用の手引き



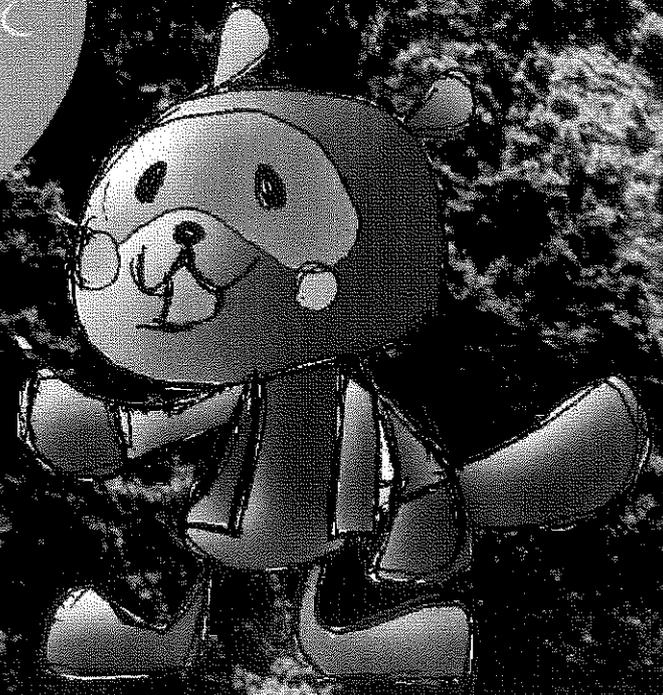
三重県立  
熊野少年自然の家

指定管理者：有限会社 熊野市観光公社

当施設は、三重県の南、熊野市の南西部に位置し、熊野灘を一望できる丘陵地を利用した優れた自然環境の中にあり、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的とした、社会教育施設です。雄大な自然の中、仲間とともに自然体験活動・学習活動、レクリエーション活動などを通じて、集団生活の大切さ・楽しさを学ぶための最適な施設、学習プログラムやアネモチックコースなどが整備されています。

# 熊野少年自然の家って？

ぼく、ためぞう★  
これからぼくが、  
熊野少年自然の家って  
どんなところか  
紹介します！！

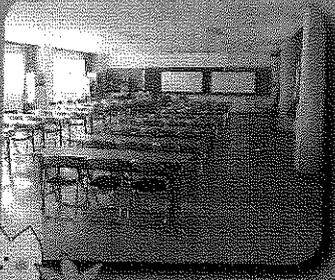


# 01

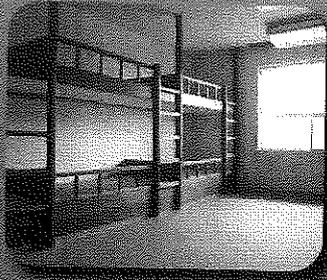
施設が年々改修を重ね、自然体験活動を存分に楽しむ為、学習や四季が楽しめる。ふんのこと、スポーツ会館や学習会館に最適な施設・設備が用意されています。宿泊をしない場合でも、これらの施設はご利用可能！興味があればぜひお問い合わせください！！

最大200名の宿泊が可能！

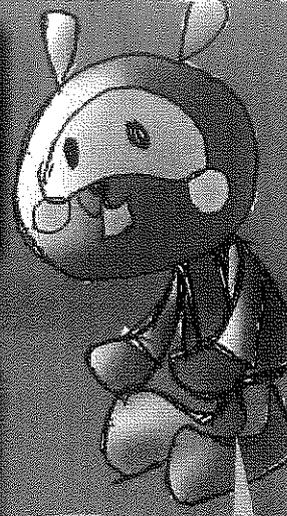
研修室



宿泊室



玄関ホール



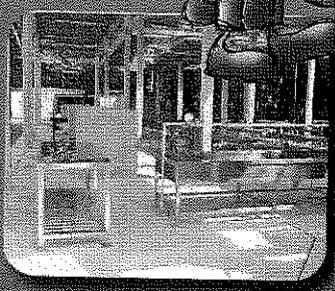
体育室



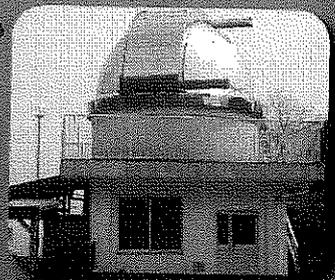
浴室



食堂



野外炊事場



天体観測室

お料理は、  
和食がメインです★

文武両道会館は  
大得意です！  
フィールドサーキット  
もあつた★

自然いっぱい  
の環境の中で、  
誰にもできない体験  
いっぱいしよう！



### 施設概要

宿泊室	2段ベッド12名×16室、バリアフリールーム(洋室2名)×1室、リーダー室(和室3名)×2室、定員200名
体育室	バドミントンコート2面分の広さ
研修室	長机40
食堂	107席
天体観測室	45cmカセグレム式反射望遠鏡、大型双眼鏡 等
つどいの広場	1,500m <sup>2</sup> の芝生の広場
野外炊事場	炊事道具、調理道具、テーブル16脚、食器
浴室	2室 同時に15名程度の入浴が可能 シャワーも設置
洗濯場	全自動洗濯機5台(無料です)、物干し場
野外活動	フィールドサーキット

### 活動ごとに使うことが出来る備品

分野	備品名
視聴覚関係	CDプレイヤー、ワイヤレスアンプ、マイク、スクリーン(固定式)、ビデオデッキ、プロジェクター等
体育関係	卓球、バドミントン、ソフトミニバレー、ペタンク、ミニテニス、インディアカ、フライングディスクゴルフ、ターゲットハードゴルフ、ユニカール、キンボール、クラウンドゴルフ
野外活動関係	テント、寝袋専用、タープ、コンパス、ランタン、トランシーバー、反射板付きたすき、ハンドスピーカー
野外炊事関係	飯ごう、鍋、移動式かまど、バーベキューコンロ、ダッチオーブン等
天文関係	45cmカセグレム式反射望遠鏡(固定)、13cm反射望遠鏡、15cm25倍双眼鏡、ペンライト、星座早見板
自然観察関係	フィールドスコープ三脚付、双眼鏡、ルーペ
クラフト関係	工作板、切り出し小刀、ガスバーナー等

### 野外炊事を行う場合のお願い

- 野外炊事で食材を持ち込んだ場合、発生した生ゴミは持ち帰って頂きますので、ご注意ください。なお、当所の食堂委託業者に食材を発注した場合には、委託業者が処分します。
- 食器洗い用スポンジ、たわし、洗剤、雑巾、マッチ、ライター等は持参してください。
- 薪は一束400円で販売しています。プロパンガスは使用量に応じて料金を頂きます。

# 03

## 親子で、みんなで！ 自然を感じるイベントがいっぱい！



熊野少年自然の家では、季節にあわせて、自然を楽しむことのできるイベントを実施します。親子で参加するもよし、友達と参加するもよし、みんなで自然を思うどんぶんに楽しみましょう☆

生まれてはじめて体験する、エキサイティングな自然体験で君もアウトドアの達人だ！！

※詳しくは事業案内パンフレットをご覧ください。

自然体験活動やスポーツ合宿などに最適な、リーズナブルな値段設定で様々な活動をサポート！！利用後の後片付けはみんなでやろう！！

# 04

### ■利用料金

区 分		利用料金	
宿泊室	1泊	児童・生徒等	270円
		その他	750円
施設（※）	1時間	体育室	320円
		研修室	170円
リネン料	220円（2泊以上は1泊増すごとに60円ずつ加算）		

- 保育所・幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校の前期課程・高等学校および特別支援学校の宿泊研修の指導者・引率者は児童・生徒等の利用料金と同額にします。
- 児童・生徒等を伴った青少年団体が実施する宿泊研修及びスポーツ合宿等の指導者・引率者のうち3名までは児童・生徒等の利用料金と同額にします。

- 施設の利用時間は午前9時から午後10時までです。
- 1時間を越えて利用の場合、30分毎に、1時間あたりの2分の1に相当する額を加算します。（10円未満の端数は切り捨てです）
- 宿泊室を利用する日（利用日の午後1時から利用終了する日の午後1時まで）の施設の利用料金は、この表に定める額の2分の1に相当する額（10円未満の端数は切り捨てです）とします。ただし、県内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校の前期課程及び特別支援学校が宿泊室を利用する場合は無料とします。

### ■利用について

- 学校・社会教育関係団体から2名以上の小グループ、家族まで幅広く利用できます。
- 熊野少年自然の家のプログラムに沿った宿泊研修以外にも、「新入生のオリエンテーション」「スポーツ合宿や文化部などの合宿」「グループ・団体などの研修や親睦」「家族のふれあい」などに利用して頂くことができます。商品の販売など営利を目的としたもの、宗教団体が布教活動を目的としたもの、ビジネス等のためホテル代わりに利用するものなどは利用できません。
- 災害時の避難場所としての利用など、公益上必要と認められる目的に利用する場合、料金は受け取りません。

### ■利用可能な日

毎月第一月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

### ■利用の受付

学校・青少年団体等の受付は利用日の1年前から随時行っております。それ以外の団体の受付は、利用日の3ヶ月前からとなります。

### ■利用の手順

利用の申し込みは、まず電話にて、団体名・責任者名・連絡先・利用目的・利用希望日・利用人数（男女の人数）等をお知らせ下さい。希望日が利用可能な場合には、当所ホームページより必要な書類をダウンロードして頂き、2週間前までにメールまたはFAXにて送付して下さい。

熊野少年自然の家を利用する時は？

朝食	480円		
昼食	Aコース	Bコース	Cコース
	460円	560円	670円
夕食	Aコース	Bコース	Cコース
	670円	770円	1080円
弁当	620円		
水筒用のお茶	10円		

Aコース・・・小中学生対象スタンダードコース  
Bコース・・・アスリート対象ボリュームコース  
Cコース・・・中高年対象デラックスコース

- ・ゴミは原則として、全ての利用団体で持ち帰って頂きます。
- ・宿泊室、浴室、トイレ等の利用箇所の掃除は利用者でお願いします。
- ・指定場所以外での喫煙は禁止させていただきます。
- ・浴室（定員15名程度）は2室あります。せっけんは準備していますが、シャンプーなどは利用者でご用意下さい。ドライヤーは脱衣所に各1台設置しております。
- ・洗濯機5台を設置しています（無料）。洗剤は利用者でご用意下さい。

# 06

## 熊野少年自然の家の周りには、スポーツ施設 熊野の観光スポットが盛りだくさん!!

熊野少年自然の家の周りには、熊野市が運営するスポーツ施設や、世界遺産に登録されている熊野古道を中心とする観光名所がたくさんあります。

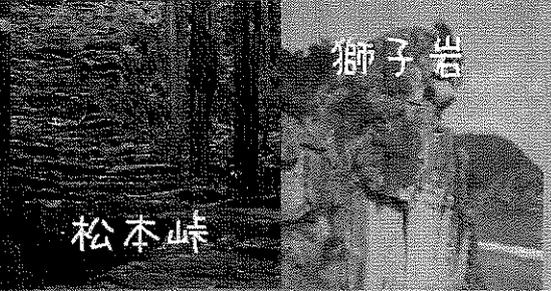
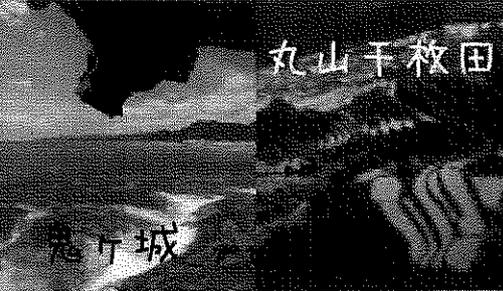
### 熊野のスポーツ施設

熊野市には山崎運動公園を中心に、スポーツ活動を応援する環境が整っています！



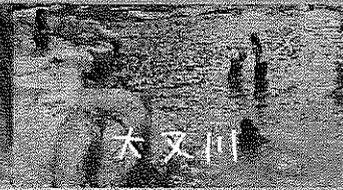
### 観光名所

世界遺産熊野古道を中心に、世界に誇る文化遺産が盛りだくさん!!



### アウトドア名所

大自然の中で、日常では出会うことの出来ない動植物や景色に触れ合おう!!



# 07

## 熊野少年自然の家へは どうやっていくの？

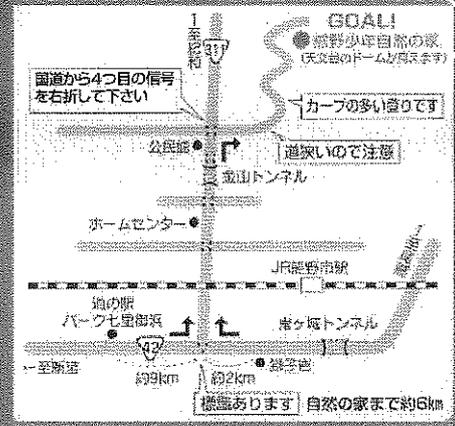
### お車でお越しになる場合

#### ■尾鷲方面から

国道42号を南下し、兎ヶ城トンネルを抜けた後、獅子岩から約5分、立石南の交差点信号を右折して国道311号に入り、直進します。信号を2つ過ぎ坂を上りきったところにある金山トンネルを抜けて最初の信号（国道311号に入って4つ目の信号）交差点金山を右折します。その後は看板の誘導に従って、約3分で到着です。

#### ■新宮方面から

国道42号を北上し、道の駅パーク七里御浜を通過して約9km、立石南の交差点を左折して国道311号に入り、直進します。信号を2つ過ぎ坂を上りきったところにある金山トンネルを抜けて最初の信号（国道311号に入って4つ目の信号）交差点金山を右折します。その後は看板の誘導に従って約3分で到着です。



熊野市へは、  
尾鷲熊野道路 大泊ICを  
利用すると便利です

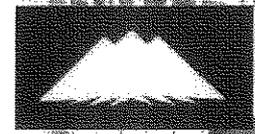
### 公共交通機関でお越しになる場合

JR熊野市駅より、タクシーで15分程度で到着です。

※ご不明な場合は、熊野少年自然の家までお問い合わせ下さい。



みんな、熊野少年自然の家についてはよく分かったかな？  
ぼくと一緒に、ここでしか出来ない自然体験、  
やってみようよ！  
みんなが来てくれることを楽しみに待ってるよー😊



三重県立  
熊野少年自然の家

指定管理者：有限会社 熊野市観光公社

〒519-4327  
三重県熊野市金山町1577  
TEL 0597-89-3340 / FAX 0597-89-3387  
E-mail uketsuke@kuma-sho.com

管理業務に関する経費の収支状況(平成28年度)

(支出)

科目名	金額	
報償費	243,000	事業費
旅費交通費	261,850	
印刷製本費	115,560	
通信運搬費	209,059	
広告宣伝費	1,074,378	
保険料	447,710	
計	2,351,557	
商品原価	147,998	管理費
人件費	25,630,216	
負担金	13,000	
租税公課	38,900	
消耗品費	3,112,780	
燃料費	1,021,936	
水道光熱費	3,904,939	
修繕費	5,916,380	
手数料	80,492	
委託料	3,250,104	
使用料	460,827	
減価償却費	56,406	
	43,633,978	
法人税等	0	その他支出
計	43,633,978	
合計	45,985,535	

(収入)

科目名	金額	
指定管理料	42,331,000	指定管理料
利用料金収入	2,551,500	利用料収入
児童利用料金	2,448,900	
研修室利用料	159,400	
体育館利用料	48,400	
野外炊事利用料	259,605	
計	5,467,805	
参加料収入	280,670	その他の収入
受取利息	0	
雑収入	25,944	
計	306,614	
合計	48,105,419	

三重県立熊野少年自然の家指定管理者選定基準

審査項目	審査基準	配点	〈参考〉募集要項にかかる主な記載関連ページ		
			要項・様式	申請書様式	
1 管理運営方針に関する事項	(1) 管理運営の総合的な基本方針	① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか	10	P.1～3	別紙様式4-1
		② 施設の特長や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5	P.1～9	
		③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか	5	P.1～3	
	(2) 成果目標と自己評価	① 施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	P.3, P.7(6)	
		② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか	5	別紙様式4.9	
	(3) 企業(団体)の社会的責任等	① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5	P.3(9), P.9(10)	
② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか		5	P.2(8), P.5(2)		
小計		40			
2 管理業務に関する事項	(1) 施設の維持管理及び修繕に関する事項	① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか	5	P.6(4), P.8(6)	別紙様式4-2
		② 現在の維持管理レベルを保つため、法定点検等の各種点検の予定を定めているか	5	P.6(4)	
		③ 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策等は考慮されているか	10	P.6(4), P.10 6(1)	
		④ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務が円滑に行える体制となっているか	20		
	(2) 利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見及び措置に関する事項	① 利用者の安全確保、事故防止対策は具体的に効果的なものであるか	10	P.6(4)	
		② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか	10		
	(3) 緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項	① 緊急時の対応等危機管理について、考慮されているか(危機管理マニュアルの作成、人員配置、緊急連絡網等)	20	P.8(7)	
		② 緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか	10		
(4) 個人情報保護及び情報公開に関する事項	① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	P.2(5), P.8(8)		
	② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	P.2(6)		
小計		100			
3 運営業務に関する事項	(1) 事業の実施に関する事項	① 地域内外の多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充を図る基本方針が提案されているか	20	P.4(1)～P.5 P.7(6)	別紙様式4-3
		② 自然の家が有する施設・設備等を有効活用し、研修設備が維持・活用した計画となっているか	10	P.3～P.5	
		③ 専門職員の配置は、適切にされているか	10	P.4(ウ)	
		④ 学校の教育課程に基づく児童生徒等の体験学習に利用しやすい提案がされているか	20	P.4(イ)	
		⑤ 地域の特長を活かした体験プログラムの開発、また、利用者への提供方法等の提案がされているか	20	P.4(オ)	
		⑥ 施設の特長を活かした主催事業が計画されているか	10	P.4～5	
		⑦ 平成30年度以降の事業の内容が、基準を満たしているか。また、基準以上の企画・提案がされているか	10		
		⑧ 利用者サービス(食事)については、健全な成長に合わせたバランスのとれた献立となっているか。寝具については清潔なシーツ等が提供されているかは、企画・提案されているか	10	P.5ウ(イ)	
	(2) 施設等の利用の許可等に関する事項(開館時間含む)	① 条例の範囲内で、利用の申請から許可までの一連の手続方法について、手引きが作成されているか。利用者にとってわかりやすいものとなっているか。	10	P.5(2)ア	
		② 受付時間、利用時間、休業日について、利用者の利便性を考慮したものであるか	5	P.2(2), P.5(2)	
	(3) 利用料金の収受等に関する事項	① 利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、収受方法、後納、減免返還等の考え方は適当か、公益上必要と認められるか	5	P.6(3)	
	(4) 情報発信・提供に関する事項	① 県内に幅広く周知できるよう効果的な発信方法を検討し広報活動を行っているか	10	P.7(5)	
	(5) 利用促進等に関する事項	① リピーター確保、新規開拓等利用者の増加について提案されているか	10	P.7(6)	
		② 利用状況等分析・検証し、県教育委員会が提示した成果目標の達成に向けた実効性のある取組みが提案されているか	10		
③ 体験学習の機会拡充のため、他施設、企業、地域の団体及び学校等様々な団体との連携方法等について具体的に提案されているか		10	P.4～5 P.8(6)ウ		
④ 利用者満足度を測るため利用者アンケートを実施すること、また、その結果への具体的な対応策が計画されているか		10	P.8(6)エ		
小計		180			
4 収支計画に関する事項	(1) 収支計画の積算の考え方	① 収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	20	P.9～10 6 別紙様式4-6	別紙様式4-4
		② 提案された事業が十分実施できる計画となっているか	20		
	(2) コスト削減の考え方	① 県費負担額が軽減されているか	20		
	② コスト削減方法は実効性があり創意工夫されているか	20			
小計		80			
5 組織及び人員に関する事項	(1) 組織及び人員の確保、職員の雇用形態、保有資格、環境づくり、職員の設け等に関する事項	① 組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効果的な体制か	20	P.8(6)	別紙様式4-5
		② 利用者の視点に立った施設の環境づくりや、一目で職員と判るよう、服装について工夫がされているか	10	P.8(7)ア、ウ	
		③ 施設ボランティアの積極的な活用や、地域交流事業の実施により地域に開かれた施設への取組みが提案されているか	10	P.9(10)エ	
	(2) 業務内容に応じた職員の配置、勤務体制	① 人員配置及び勤務体制は適切か	20	P.8(8)ア	
		① どのような人材育成方針を策定し、公の施設の管理者として効果的な研修計画を立てているか	20	P.8(6)イ(ア)	
	(4) 持続的・安定的に運営できる財政的基礎	① 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があるか	20	別紙様式5	
小計		100			
配点合計		500			

① 第一次審査  
選定委員会は、最低基準を設定し、申請者からの提案内容が県教育委員会の求める要求水準を満たしているか否かの判断をします。  
最低基準は、選定委員会1名の委員の総得点500点のうち、250点以上とします。また、最低基準を満たしていない場合、選定委員会において協議を行います。  
なお、各審査項目において低い評価であった場合には、最低基準を満たした場合であっても、選定委員会においてその取扱いについて協議を行います。

② 第二次審査  
第一次審査を通過した申請者を対象に、上記の審査基準等に基づき選定委員会によるヒアリングを第二次審査として実施します。

③ 最終審査・順位付け  
申請者からの提案内容については、第一次審査による事業計画等の採点及び第二次審査でのヒアリングを経て、選定委員会での審議により順位を決定します。

第1次審査、第2次審査における採点の基準

点数			基準
5点満点	10点満点	20点満点	
0	0	0	記入なし
1	2	4	実施の可能性が低い
2	4	8	実施の可能性がやや低い
3	6	12	基準・要求どおり実施することが見込まれる
4	8	16	基準・要求以上の実施が見込まれる
5	10	20	基準・要求以上の実施が見込まれ、更に創意工夫がみられる

※整数で採点すること